

平成27（2015）年度 第1回多文化共生推進検討委員会
議事録

平成27年7月9日（木）
都庁第二本庁舎31階特別会議室21

午後 4 時30分開会

○山崎課長 大変お待たせいたしました。ただいまから第 1 回「多文化共生推進検討委員会」を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は検討委員会の事務局を務めます、生活文化局都民生活部多文化共生推進担当課長の山崎でございます。後ほど委員長をお選びいただくこととなりますが、それまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の出席委員でございますが、15名となっておりますので、委員会設置要綱第 6 に定めます、定足数の過半数の出席をいただいております。本委員会は有効に成立しておりますことを御報告させていただきます。

また、本委員会は、設置要綱第 7 に基づきまして、公開とさせていただきます。

特に御異論等がなければ、会議録につきましても、公開とさせていただきますことを御了承願います。

それでは、これより委員長の選任をお願いしたいと存じます。

委員会設置要綱の第 5 によりますと、委員長は委員の互選により定めるとなっております。御意見を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

三好委員、どうぞ。

○三好委員 私から 1 つ提案をさせていただきたいと思っております。委員の中で、明治大学の山脇先生は、これまで多文化共生社会の形成ということで、長年にわたって研究及び提言をしてきておられます。また、国内での多文化共生に関する計画などについて、数多く関わっておられますし、海外の事情にも詳しいということで、今回、東京都の多文化共生推進検討委員会の委員長として適任だと思っておりますので、山脇先生を御推薦申し上げたいと思っております。

以上です。

○山崎課長 ありがとうございます。

ただいま三好委員から山脇委員を委員長にという御発言がございました。いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山崎課長 ありがとうございます。それでは、山脇委員に委員長を御依頼したいと存じます。

山脇委員長、よろしいでしょうか。

済みません、委員長席へお移りいただければと思います。

(山脇委員、委員長席へ移動)

○山崎課長 それでは、早速で恐縮でございますけれども、山脇委員長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○山脇委員長 明治大学の山脇と申します。

東京都とは、2006年度に開かれた地域国際化推進検討委員会に参加して以来、2010年ぐ
らいまでだったと思うのですが、地域国際化の取組に関わらせていただきました。

2006年という、ちょうど総務省が多文化共生推進プランを作成した年でありまして、
私は総務省の研究会にも関わっていたのですが、当時から、東京都も多文化共生のビジョ
ンを策定してはどうでしょうかというお話を、個人的には提案させていただいていました。
今回、東京都が多文化共生の基本指針を策定したいという意向をお持ちだということを知
り、大変うれしく思っております。

私はこれまで幾つかの自治体のそうした指針や計画の策定にも関わってきましたけれど
も、近年では、多文化共生ということで、困った外国人を支援するだけではなく、外国人
の存在をプラスに捉えて、多様性を地域づくりに生かしていくという、積極的な姿勢を打
ち出すところが出てきています。

例えば2013年には、浜松市で多文化共生都市ビジョンが策定されていますし、昨年度は、
長野県がそうした観点を取り入れた、多文化共生の指針を作成しています。

こうした動きは、諸外国でも起きておりまして、ヨーロッパの都市では、2000年代後半
から欧州評議会がイニシャティブをとって、インターカルチュラル・シティというネット
ワークづくりを進めておりまして、移民がもたらす多様性を積極的に都市の発展に生かして
いこうという方向性を打ち出しています。

皆さん御存じのように、東京都はたくさんの外国人が暮らしています。数の上でも、比
率の上でも、全国トップにあるわけなのですけれども、そうした東京都にとって、東京に
暮らす外国人の力を生かして、舛添知事が東京を世界一の都市にするとおっしゃっていま
すが、そうした外国人とも力を合わせて、本当の意味での世界トップの都市になれるよう
に、今回の指針が役に立てばよいのではないかと考えております。

今回、会議の回数は4回ぐらいと聞いているので、たくさん集まって議論する時間は取
れないかもしれませんが、委員長として、円滑な進行に努めたいと思いますので、
皆様の御協力もよろしくお願いいたします。

○山崎課長 ありがとうございます。

それでは、今後の会の進行を委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願
いいたします。

○山脇委員長 それでは、まず副委員長の選任を行いたいと思います。

副委員長に関しましては、東京都の中で、これまで多文化共生の取組を最も長く積極的
に続けてきた新宿区の鈴木課長がいらっしゃると思いますので、鈴木課長にお願いしたいと思
いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山脇委員長 ありがとうございます。それでは、鈴木課長、よろしくお願いいたします。

(鈴木委員、副委員長席へ移動)

○山脇委員長 それでは、会議次第の「4 諮問」に入らせていただきたいと思います。

生活文化局長から諮問をいただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○小林局長 多文化共生推進検討委員会設置要綱第2の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

多文化共生社会推進のための指針について。

(小林局長から山脇委員長へ諮問を手交)

○山脇委員長 ただいま諮問をいただきました。今後、委員の皆様の御協力を得て、しっかりと審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、ここで、生活文化局長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小林局長 生活文化局長の小林でございます。

改めてどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、御出席を賜り、本当にありがとうございます。

また、日ごろから、東京都のさまざまな事業への御理解・御協力を賜っていることと存じます。この場を借りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

ただいま山脇委員長に多文化共生推進のための指針の策定につきまして、諮問をさせていただきました。

諮問内容の詳細につきましては、後ほど事務局から御説明をするわけでございますけれども、現在、東京都には約42万人の外国人の方が暮らしておられ、さまざまな活動を行っておられます。

先ほど委員長からもございましたように、特に東京には、多くの企業や教育機関が集積をしております。外資系企業を初め、企業に勤めている多くの外国からの方々、研究者あるいは技術者の方々、さらには今日も御出席いただいておりますけれども、留学生の方々、こういった方々が非常に多いというのが、東京の大きな特色となっております。

また、今後さらなるグローバル化の進展が予想されますし、御存じのとおり、2020年には、東京でオリンピック・パラリンピック大会が開かれるということもございまして、東京に暮らす外国人の方々は、ますます増加すると予想しております。

そして、オリンピック・パラリンピックということでございますけれども、やはり多文化共生、この考え方は欠かせないものだと思っております。宗教、民族、人種などの違いによります多様な価値観を受け入れて、全ての人々が東京の一員として参加できる、そういった社会を目指していくことが、極めて重要だと考えております。

そうしたことから、今回、東京都といたしまして、外国人と日本人がともに活躍する新しい社会を描く、そういったビジョンを描く必要があろうと思っております。こうした多文化共生指針をつくることにしたわけでございます。そのため、先ほど委員長からも話がありましたけれども、従来、設置をしておりました、地域国際化推進検討委員会を一新しまして、新たに多文化共生推進検討委員会として、本日、第1回の開催を迎えたところでござい

す。

本委員会には、都内にお住まいの外国人の方、多文化共生を専門とされる学識経験者の方、現場で外国人支援に携わっている方や企業の方など、さまざまな分野で御活躍をされている方々に委員となっただきました。それぞれのお立場から、積極的に御意見や御提案をいただきまして、活発な議論が行われることをお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、会議次第「6 議事」に入りたいと思います。

当委員会に対する生活文化局長からの諮問について、事務局から御説明をお願いいたします。

○山崎課長 それでは、座ったままで説明させていただきます。

本日、諮問させていただきました事項につきまして、御説明させていただきます。

資料3の諮問を1枚おめくりいただきますと、諮問事項についての趣旨を記載させていただいております。こちらをご覧くださいと思います。

諮問事項、諮問の趣旨といたしまして、下のほうに書いてございます。現在、都内の在住外国人は約42万人、人口の約3%を占める状況となっております。人口減少・少子高齢化の一方で、グローバル化の進展によりまして、在住外国人は増加し、その活動は多様化していくことが予想されております。人口減少局面にありましても、東京が成熟都市として発展を続けていくためには、外国人も含めた多様な人材が活躍できる多文化共生社会の実現が必要でございます。

ここで、参考資料1、カラーのA3版の資料がございます。そちらをご覧くださいまして、東京都におけます在住外国人の状況について、簡単に御説明をさせていただきます。

まず左上1番のところですが、外国人人口の推移ということで、平成8年、20年前から平成27年までの外国人人口の推移と東京都の総人口、上のほうに折れ線が入っておりますのが、東京都の総人口になります。この比較を載せさせていただいております。

平成8年1月1日現在で26万人でありましたが、東日本大震災等がございまして、一旦、若干減少してはいるのですが、平成26年にまた増加して、現在41万7,000人という状況でございます。

下に移っていただきまして、左側の円グラフです。在住外国人数の都道府県別割合ということで、全国の中で、20%が東京にお住まいになられているという状況でございます。

右側です。都道府県ごとの総人口に占める割合といたしまして、記載させていただいております。東京につきましては、3.06%ということで、都道府県で唯一3%を超えている状況でございます。

下ですが、出身国籍別在住外国人ということで、昭和60年、30年前と比較をさせていただきます。左の円グラフが昭和60年の国籍別の数ですが、昭和60年は

韓国・朝鮮国籍の方が57%と過半数を占めていた状況ですが、平成27年には、中国の方が41%で1位となっております。

それから、国籍につきましても、左側と右側を比べていただければ、一目瞭然だと思いますが、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、アメリカ、ベトナム、ネパールと、多国籍化が非常に進んでいるという状況でございます。

平成27年現在で、東京都にお住まいの国籍数でいきますと、178カ国の方がお住まいになられている状況でございます。昭和60年の統計がなかったので、比較はできないのですが、多国籍化が進んでいる状況でございます。

ちなみに、下の点線で、全国の国籍別の外国人の割合を記載させていただきまして、全国にいきますと、4位にブラジルが入ってきます。ここが東京と違うところです。

右側の3番の在留資格別在住外国人の表に移らせていただきます。こちらですけれども、在留資格別のグラフを表しております。

左側の円グラフが東京都、右側が全国ということで、比較をさせていただいております。東京都は一般永住者が26%、特別永住者は10%ですけれども、全国は一般永住者32%、特別永住者17%でございます。

先ほど局長からも話をさせていただきました、留学生ですけれども、東京都は全体の16%を占めております。全国で見ますと10%ということで、東京都は留学生が多いということが、こちらで示されております。

下に移らせていただきまして、棒グラフで表しておりますのが、いわゆる高度人材と呼ばれている方々の都道府県別の割合でございます。こちらは先ほど概略をつけさせていただきましたけれども、厚生労働省の「『外国人雇用状況』の届出状況」という調査の数字でございます。高度人材というのは、下に注釈を書かせていただいております。いわゆる専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者で、どういう人かという例を下の括弧書きに入れております。研究職ですとか、SE、営業・経理等の事務職、経営者、法律・会計業務等の方々が入っております。全国の中の51%が東京でお暮らしになっております。

右側に参考といたしまして、企業数、資本金10億円以上の企業数、外資系の企業数、大学数、留学生数、それぞれ全国に占める割合を記載させていただいております。

下に移らせていただきまして、区市町村の状況ということで、区市町村別の外国人人口の数と、区市町村の人口の割合を折れ線グラフで記載させていただいております。新宿区さんが一番という状況でございます。人口比にいたしますと、港区さんが比率では2番に入ってくるという状況がこちらでございます。

資料はまた資料3の諮問文に戻らせていただきます。

こういう状況が、都内の在住外国人の状況でございます。こういうものを含めまして、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を控えた現在、東京が国籍や民族などの違いによる多様な価値観を受け入れて、世界に開かれた都市であることを示すことも重要で

ございます。

そこで、多文化共生社会推進のために必要となります、基本的な考え方や施策の方向性を示しました、多文化共生推進指針（仮称）を策定することといたしました。

これに当たりまして、都内にお住まいの在住外国人に対する取組の現状、課題、東京の特性を踏まえまして新たな方向性など、専門的な立場からの御助言をいただきたいという思いで、本日この事項につきまして、諮問させていただいたという状況でございます。

諮問につきましては、以上でございます、本委員会の今後の進め方につきまして、御説明をさせていただきます。

委員会につきましては、本日を含めまして、4回程度開催を予定してございます。本日は、皆様方から御意見をいただきまして、その御意見を踏まえまして、次回、指針の骨子につきまして、検討をいただきたいと思っております。3回目につきましては、指針の素案について御検討いただきまして、本年12月ごろ、最終報告について御検討いただく予定でございます。

また、事務局といたしまして、今後、都内の各支援団体さんですとか、大使館など、さまざまな活動を行っている団体からヒアリングをさせていただきまして、その調査結果につきましては、まとめ次第、委員会に提出させていただく予定でございます。今後の検討に生かしていただければと思っております。以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、これより委員の皆様から御発言をいただきたいと思っております。今回は第1回目ですので、委員の皆様様の今までの御経験・御活動を踏まえて、今回のテーマである多文化共生推進指針の策定に当たって、皆さんがお持ちの御意見・御提案などをお伺いしたいと思っております。

それでは、こちらから順番でもよろしいでしょうか。お願いいたします。

○浅岡委員 皆さん、こんにちは。八王子市役所の市民活動推進部多文化共生推進課長の浅岡でございます。

この4月から課長に就任いたしました。その前までは、広報課長を5年ほどやっておりました。今回の皆様との議論を通して、多文化共生に関する理解を深めるとともに、よりよい建設的な御意見を提案したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

八王子市ですけれども、簡単に御説明させていただきます。

現在、住民基本台帳人口ベースで56万2,500人ほどいるところなのですが、人口は横ばいとなっております。そうした中、外国人人口は、現在9,742名と1.7%の割合なのですが、増加傾向です。昨年に比べて5%増という状況になっております。中国籍の方が4,000人ほど、韓国・朝鮮、フィリピンといった構造となっております。

八王子の特徴として、大学等が大変多い学園都市となっております、市内には、大学、短大、高等専門学校等を含めまして、21校、10万人の学生が学んでいます。

21の大学には、今、留学生が3,133名いるところでありまして、中国籍の方が一番多く、

9割の方々がアジア地域の留学生の方だという現状です。

八王子市の多文化共生推進施策につきましては、平成25年3月に多文化共生推進プランを策定いたしまして、今、さまざまな活動をしているところであります。

特に外国人支援といったところで申し上げますと、市民団体であります、八王子国際協会の方々と連携してコミュニケーションですとか、生活支援のための外国人サポートデスクというものを設置しております。一義的には、外国人の方々にはそちらに御相談に行っていただくということをお願いしており、生活相談ですとか、日本語学校の紹介ですとか、通訳ボランティア等の紹介など、さまざまな相談に応じているところであります。

ほか、留学生支援としましては、外国人留学生への奨学金を支給しています。月額1万円と、決して大きい金額ではないのですが、地域活動に貢献していただくことを支給条件としまして、学園都市らしい、学生の力を活用するとともに、留学生の方に地域を理解していただくよい機会にしようと考えているところでございます。

また、地域の21大学、あと、周辺の大学も含めまして、大学コンソーシアム八王子というものを組織しております。そこに各学校から留学生担当の部署の方が来られまして、課題を共有したりですとか、留学生の方々を対象に講座やイベントを開催するといった活動をやっているところであります。

あと、本市の多文化共生推進プランにつきましては、簡単に御説明させていただきます。2年前、平成25年3月に、向こう10年にわたります基本施策として、策定をしたところであります。毎年、外国人を含めた市民委員の方々から御意見を頂戴しているところなのですが、施策の進捗状況がなかなか把握しにくいというのが、正直なところであります。先週の金曜日なのですが、外国人の市民委員から「施策が外国人目線になっていない」といった御指摘をいただいたところでございます。

また、市民団体であります国際協会に加盟する、日本語教室の最前線にいる方々とも意見交換をさせていただいたところなのですが、「外国人が増えて、非常に危機感を感じている」という発言をされていたのに驚きました。特に教育現場の話なのですが、日本語がしゃべれない子供たちを、そのまま放置してしまうと、学校に行けない、就職できないということにつながり、将来的には生活保護になってしまうのではないかという危機感を持っていらっしゃる。日本語教育につきましては、教育委員会等ともしっかり連携をとりながら、支援を進めていかなければならないというところで、課題が非常に多いと考えているところであります。

また、八王子国際協会につきましては、外国人の相談窓口として、一生懸命やっただいていますが、行政としても、潤沢な資金はなかなかお渡しできないところもありまして、種々ある課題に対しては、市民の皆様には御協力いただきながら進めていかなければならないと、痛感しているところでございます。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

幾つか課題も指摘していただき、質問してみたい気持ちもあるのですが、それをし出すと、時間が終わらなくなってしまうと思いますので、次の石綿さん、お願いしたいと思います。

○石綿委員 目黒区国際交流協会の石綿と申します。

交流協会は、平成4年12月に、当時は目黒区からの出捐金という形で、寄附行為を作ってスタートしております。制度の改正によって、平成24年度から公益財団法人として、新たなスタートを切った状況でございます。

ただ、そのときを期して、目黒区は結構財政がきついということになって、そのときから、毎年、運営費がなくなりまして、自前でやっているということなのですが、窮すれば何とかなるということもあって、お金がない中でもやっていく方法を探ってきた、ここ3年間ぐらいでした。

資料を印刷していただけたので、それを見ていただければと思いますが、最初の2枚は協会の紹介という形で、常にいろいろな方に配っているものです。とりあえず、今日は日本語バージョンと英語バージョンでお持ちしております。

めくっていただいて、パワポの資料で見いただければと思うのですが、これは毎年3月に実施しております、ボランティア講座です。私どもは会員制度をとっているのですが、組織としては、協会といっても私を含めて職員は5人、うち1人が非常勤という状態ですので、そのマンパワーだけでは、やれることが限られています。そのかわり、ボランティアと呼んでいるのですが、会員の方々など、年会費を払ってボランティアをやっていただいている方たちが、670人ぐらいいます。日本人と外国人が半々ぐらいいらっしゃいます。そういう方たちに支えられているので、協会の運営が成り立っているところでございます。

事業そのものは、追々見ていただければわかりますが、いわゆる通訳・翻訳のボランティアです。これにつきましては、日常的には区役所の行政窓口であるとか、あるいは学校や保育園等で、来日間もない保護者の方向けの通訳あるいは翻訳をしています。

あと、日本語教室というよりは、どちらかというところ、会話ができるようにということで、団体的にはユネスコ協会とすみ分けをしております。初めて日本語に触れる方は、教育活動をやっているユネスコ協会です。初めに日本語を学習するという形で勉強していただきまして、私どものほうは、どちらかというところ、少しお話ができる方で、もう少し円滑に意思疎通ができるようにということで、ほぼマンツーマンで、会話を楽しみながら、スキルアップしていただくということをやっています。

八王子市さんのお話を聞いていて、うらやましいと思ったのは、大学がたくさんあることで、目黒区はありそうに見えて、大学というのは、東京大学の教養学部ぐらいしかありません。駒場東大前という、渋谷区境というか、世田谷区境にあって、ただ、本部ではないので、なかなか難しいです。

あとは、入り口が目黒区にある東京工業大学ということで、日本の中でもトップの大学に縁はありますけれども、数はなかなか少なく、寂しい思いをしておりますが、その

分、東工大の留学生センターとは密な連絡を取り合っており、もちろん東工大の生徒さんだけではなく、多くの留学生に来ていただいております。

今回のこの委員会に関わることで、目黒区も多文化共生プランとか、国際化計画というものは、これまで持っておりませんでした。ちょうど3年前に私がこの協会に行ったときに、一生懸命仕事はしているのだけれども、プランがないので、目の前のものをどんどん片づけていくという形だったので、プランを作ってくださいとお願いをしましたところ、今年、予算をつけるから、協会のほうで少し検討してという投げかけが逆に返ってきて、多文化共生区民フォーラムというものを5月30日から立ち上げて、明後日3回目になるところです。

これまで共通認識のための公演会やシンポジウム、課題抽出のために、皆さんには余りなじみがなかったのですが、ワールドカフェといった形で、少しお話し合いをしていただいて、いよいよ柱立てをとって、明後日から活動するという形になっております。今日、こちらに呼んでいただきましたので、そういったことを中心にやって、検討に少しでもお役にたてればと思っております。

それから、その中で出た話なのですが、外国人支援という言葉はよく聞くのですけれども、この間、笑い話のように、支援と言うけれども、ちょっと目線を変えてほしいと言われました。その方が日本語でしゃべっているのに、英語で日本人が問い合わせをしてくるということで、日本人のそのバランスはどうなのだろうか、何年たってもそれが変わらないということでした。支援をするということは、一緒に活動する、あるいはまさに共生するための支援であって、いつまでも支援だけをしているのではいけないということ、先日、教えていただいたということでございます。

どうかこの会を通じて、東京都全体が少しでも共生社会に向けて歩めるようにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

もう一つ、今日の午前中、先ほどの団体一覧にもありましたが、東京都で国際交流委員会という組織をお持ちになっていて、そこで各地域の団体を呼んでいただける連絡会がありました。かつては財団をお持ちだったと思うのですけれども、我々としては、非常にありがたい組織で、多くの情報をいただいております。ぜひそういった組織の活性化も含めて、お話し合いができればと思っております。よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○岸本委員 こんにちは。豊島区から来ました「国際交流のおみこしを担ぐ会」の広報担当、岸本と申します。よろしくお願いいたします。

豊島区の外国人に関する現状をまずお話ししたいと思います。

先ほど都内の外国人のランキングが、参考資料1の右側に出ておりました。上位5つは、上から新宿区、江戸川区、足立区、江東区、豊島区とありまして、我々豊島区は5位に位置しているのですが、豊島区といいますと、池袋を中心に中国人…最近の雑誌などでしばしば取り上げられる言葉として、「ネオ・チャイナタウン」と表現されていますように、

中国人がかなり集中しております。

中国人だけで比較しますと、東京のランキングでは江戸川区、新宿区、豊島区の順ということで、豊島区が3位に位置しております。豊島区の外国人全体は平成27年1月現在、2万1,600名ほどですが、このうち中国人が1万2,000人ほどおります。首都圏で中国人が集中する町として、東京北部及び埼玉県南部、具体的には川口市や豊島区池袋とよく言われておりますとおり、通勤・通学者を含めると豊島区は池袋を中心に1万5,000人に近づく程度の中国人の人々が行き交っているのではないかと考えております。

その中で、参考資料11でつけさせていただきました私どもの「国際交流のおみこしを担ごう」という活動は、今年で22年目になります。

豊島区は大学が6つありますが、実は日本語学校もかなり多くあります。そこで、豊島区内の大学に通っている留学生の皆さんだけでなく、日本語学校に通われている留学生の皆さんにも、おみこしを通じて日本文化を紹介しようと、「交流から共生へ」という意識をもってこのような活動をおこなっております。

これは同時に、豊島区の地域住民にとっての課題でもあります。「国際交流というものは、そもそも何か」と言ったときに、まずは「単に交流している、触れ合っている」というレベルまではいきましたが、その次のステップが必要であると考え、「交流から共生へ」という意味を考えたいと思っております。

私どもの活動においては、さまざまな団体が協力員としてそろっておりまして、私も含めて出身である大学院にて多文化共生に関する知識を持った人々がこういった行事に取り組むことによって「共生」が広まっていけばいいと思っておりますが、多文化共生の本質的意味がまだ伝わっておりませんので、今後、日本人住民に対して「共生」という考え方を広めることが課題かと思っております。以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、金さん、お願いいたします。

○金委員 初めまして。私は韓国から来た留学生、金瑄廷と申します。

私は、今、日本に来て、留学して4年目に入ります。

ここにいらっしゃる皆さんは、多文化共生に関する専門家の方もいらっしゃるし、日本の企業で働いている方もいらっしゃって、私はただの留学生なので、何を話せるかよくわからないのですが、短い日本での生活の中で、自分が経験したことに基づいて、先ほどおっしゃったように、外国人目線でいい提案ができればうれしいと思います。今後よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、鈴木さん、お願いいたします。

○鈴木昭彦委員 一般社団法人OCNet代表理事の鈴木と申します。

私は92年に活動を始めました。平和、人権、共生ということを念頭に置いてやってきたのですが、20年前より状況が好転したという認識はないです。いろんな意味で、外国人施

策は、権利と義務のバランスが悪いこともありますし、今もって、私どもは苦勞しています。

多文化共生というよりは、多国籍化あるいは多民族化ということも現実にあるかと思えます。多文化共生の制度も、これからまた悪戦苦闘するのではないかと思っています。私どもがかかわっている外国籍の方の意見なり、声なりをお伝えできればと思います。よろしくをお願いします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、丹さん、お願いいたします。

○丹委員 丹マウラニと申します。よろしくお願いいたします。

先ほど留学生の金さんがおっしゃいましたように、今回、委員として関わらせていただくことは、非常に戸惑っているところがあります。長く日本に住んでいますと、感覚的にも日本人と同じようになっていきます。何が足りないのか、外国人に何が一番必要なのか。

先ほど八王子市からの御意見にもありましたように、現在の施策は、外国人視点にはなっていないという指摘があったようなのですが、ここに来る前に、私なりにいろいろ調べて、目黒区の活動ですとか、新宿区が多文化共生の活動、あるいはその関連施策ですとか、八王子市のものを見た限りでは、外国人に対する支援というのは十分過ぎるぐらいあると思います。当初、私が来日したころと比べたら、随分充実しています。

それでも、主婦という目線では、もしかしたら、まだ足りないところがあるのではないかと思って、本当に微力ではありますが、主婦としての視点から、何か御提案できたらと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

丹さん、もしよろしければ、在住何年ぐらいになるか、教えていただけますか。

○丹委員 25年くらいはいます。

○山脇委員長 そうすると、25年前と比べると、かなり変わってきているということですか。

○丹委員 そうです。当時89年の頃、私は修士課程に進む目的で留学生として来たのですが、日本語を勉強する期間は、たったの3カ月で、それも大学に付属している日本語研というところで基礎日本語を勉強しました。修士課程を修了した後は、就職して、結婚もして、日常的な日本語の取得というのは、生活するなかで日本語をピックアップしながら身につけました。その意味で、外国人支援というものを受けずに今に至ったと言えます。

「支援」というのは、まるで上から目線と捉えられるかもしれません。これだけ様々な外国人支援の対策、施策がなされていて、外国人が暮らしやすいようにいろんな取組がなされていても、それでも外国人は、違う、私たちのニーズはそれではない、と言う。外国人と一言で言っても、いろんな人種がいて、いろんな文化背景、性格がいて、わがままな人や注文の多い人もいます。ですから、幾らこちらから支援しても、外国人がまだまだ不満、またはその支援に押し付けられていると感じていることはあると思います。

そこで、「支援」を与えるという視点ではなくて、もう一度、振り返って、今までの支援、取組というのは、外国人のニーズに見合ったものなのか、省いてもいいものはどれなのかというのは、もう少し絞ったらいいと思います。

特に私は主婦の目線として、日本に長く滞在する人は、そのうち家族も連れてきます、呼び寄せて一緒に暮らします。家族といたら、子供もいるかもしれない、奥さんだけかもしれない。奥さんが一番孤独になる傾向にあります。そうすると、もう少し奥さんに向けた支援、語学の支援においても、もう少しそちらに工夫、あるいは改善される余地があると思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、長谷部さん、お願いいたします。

○長谷部委員 長谷部と申します。

最初はいわゆる東京外国語大学で感じたところ、あとは、山脇先生は御本を書いているようですが、私自身は神奈川県の実住住宅で、外国人がすごく集中しているところで、かれこれ10年近く、生活相談等を受けてきております。今は本分のほうが忙しくなって、実際にやっているわけではないのですが、そういったところから見えてきたものを、幾つかお話できればと思います。

まず教育のほうなのですけれども、研究でいうと、今、丹さんからお話がありました、結婚で日本に来る移民というのが、私の主な研究の関心でして、ジェンダーの視点でどういことが言えるかということ、ずっとやってきました。

結婚の方というのは、余り社会に見えてこない。なぜならば、基本的におうちの中に入ってしまったら、日本語がわからなくても、例えば国際結婚の方であれば、御主人が日本人で何らかのヘルプをしてしまって、見えなくなってしまう。何かがあれば、旦那さんが全部やってしまうということで終わってしまう。

私は、インドシナ難民という方のところに来る親御さんの話をやっていたのですけれども、逆に言うと、彼女たちは今度コミュニティーの中にいるので、日本語を使わなくても生活ができるということで、日本語を勉強する必要がないということになってしまって、先ほど八王子の浅岡委員がおっしゃられたように、子供はなかなか日本語ができないという状況になっていって、生活保護になるということも、十分あり得るという状況があると思います。

そういう意味でいうと、すごく見えにくい問題をずっとやってきていたので、女性に対する支援というのは、すごく大事だと思っています。

そういうことが学生に伝わるかということ、なかなか難しいのが現状です。学生というのは、同じような環境の同じような世代の子と一緒にいることが多いので、同じ日本人の世代の違う子とも話をする経験が少ないです。そういう意味では、その子たちの目をいかに自分と違う人に向かせるか。また学生の多くは、国際協力には興味があるけれども、日本に外国人がいるというのは、ほとんど知らない。あるいはそばにいる留学生とでさえ、な

なかなか交流しないということもあります。でも、そういう子たちが実際に活躍してこない
と、これから大変だと思っているので、何とか地域の外国人と学生をつなぐような活動を
教育の中でやっているという感じです。

府中市さんとインターンということで、先日、防災ノートをやさしい日本語でつくると
いう活動をしまして、東京外国語大学のホームページに入ってくださいと、もしかすると、
アクセスできるのではないかと考えています。

もう一つ、神奈川県では、世帯比でいうと、ほぼ2割が外国人というところでずっと活
動してきました。今、言いましたように、そこは中国の残留孤児の人が多いのと、永住者
難民、カンボジアとベトナムの人が多いところでした。

1つ申し上げたいのは、一方で、生活保護をもらうような世帯もたくさんありますが、
同時に高齢化が進んでいる。団地というのは、基本的にどこの団地も同じ状況ではないか
と思うのですが、日本人の高齢化が進んでいる。そういうところでは、実際には外国人の
若者が地域を回さないと、地域が回らないところもあります。そういう意味でいうと、今
後、外国人は支援ということではなくて、どうまちづくりに積極的に関わってもらおうか
ということを考えていかないと、日本の多文化というのは、進んでいかないと考えています。

東京都さんはすごく人材が豊富です。外国人の方の人材もすごく豊富なところだと思っ
ていますので、支援ではなく、どうまちづくりに参画していただくかという方法を一緒に
考えていただければいいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続きまして、森田さん、お願いいたします。

○森田委員 JPモルガン証券人事部の森田と申します。私は外国人が多く勤務する会社の
人事部の立場から、情報を共有できればと思っています。よろしく申し上げます。

その前に、弊社J.P.モルガンについて簡単にご説明いたしますと、ニューヨークに本社
を置く総合金融サービス会社で、日本では主に、投資銀行業務、株式・債券の取引、資金
決済、資産運用などの金融サービスを企業や政府系機関など法人向けに提供しています。

J.P.モルガンでは、人種、国籍、性的指向、性別、年齢、身体的特徴などを問わず、多
様な背景や価値観、スキルを持つ幅広い人材を採用しています。日本では社員は約1,200
名おり、その中の2割ぐらいが外国人になります。男女比率はほぼ半々で、均等な環境かと
思います。

弊社の多文化共生に関わる取り組みをお話させていただきます。社内の公用語は英語に
なります。日本語ももちろん使いますが、社内の電子メールや届出書などは主に英語で、
日本語と併記することもよくあります。例えば、扶養控除申告書や年末調整など日本語版
しか用意されていない官庁関係の書類などは、英語の説明を入れて、外国人でもわかるよ
うに補足しています。社内で行われる社内セミナーやイベントなども、英語と日本語の両
方で行っていることが多いです。

こうした、言語のサポートのほか、柔軟な勤務体制の整備、女性社員が働きやすいよう

に出産・育児やキャリア構築の支援、障がいを持った社員やLGBT社員向けのサポートなど、様々な制度の充実にも努めています。

弊社の外国人社員の中には、海外拠点から日本に派遣されてくる社員がいます。先ほど皆さんがおっしゃっていたように、そうした社員と帯同してくる配偶者や子息が日本での生活にとまどいを感じているケースもあるようです。よって弊社では、外国人が集まるソーシャルクラブへの加入をサポートして、家族が孤立しないような住環境を整え、社員が日本で長期に勤務できるよう会社側が支援しています。こうした外国人に対しても、公共のサポートが必要だと思っております。

最後に、私個人も金さんと同じように、留学生としてアメリカに数年おりました、現在、日本で働いています。そのような視点から、よいディスカッションができたらと思っております。よろしく申し上げます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続きまして、三好さん、お願いいたします。

○三好委員 三好です。アーツカウンシル東京というところにいます。

アーツカウンシルと、初めてお聞きになる方もいらっしゃるかと思うので、ごく簡単に申し上げますと、芸術家ですとか、制作している人たちに対して、支援をするというのがアーツカウンシルという仕事でありまして、私どもは東京都からお金をいただいて、芸術文化を支援するという活動をしているということで、アーツカウンシル東京という名前になっております。

支援の1つとして、芸術文化創造発信助成という、芸術活動に対して補助金をお渡しするという事業をやっております。都内でのいろんな公演ですとか、展示ももちろんなのですが、例えば東京の人が外国に行って公演をやる、展示をやる場合、あるいは逆に東京に外国の人を呼んできて公演をするということ、さらには東京の人とどこかの国の人が共同で作品をつくっていく、そういういろんなパターンがあるわけでありまして。

平成27年度の上期で、全部で62件の助成を決めたのですけれども、62件のうち、海外公演あるいは共同制作という、いわゆる国際交流関係のものが22件ございまして、これが徐々に増えていくような感じを私どもは受けております。

もう一つ、先ほどの諮問文の説明にもありましたが、2020年のオリンピック・パラリンピックが私どもに関係があります。オリンピック・パラリンピックというのは、スポーツの祭典だと、皆さん思われているわけでありまして。それは当然承知なわけですが、近代オリンピックの父と言われたクーベルタン男爵が提唱されたオリンピック憲章の中には、スポーツだけではなくて、教育と文化も同じように重要であるということが書かれております。

最近では、特にオリンピック・パラリンピックのときに、文化プログラムを実施するというのを、IOCもかなり強く言うておりました、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでも、文化について、いろいろやっつけようということがあつたわけですね。

なぜそこで文化と言うかということ、まさにこれは国籍を越えて、あるいは年齢を越えて、さらには障害がある、なしということを超えて、いわばスポーツでいろいろ行われていることと全く同じことが、人間の活動として、文化の面でも当然必要になってくるということで、今、オリンピック・パラリンピックでの文化プログラムというのが、非常に重視されています。

東京都が開催都市でございますので、東京都と一緒に、2020年に向けて、我々もオリンピックのときの文化イベントに向けて、これから準備を進めていこうとしているわけであります。

さて、芸術文化と国際交流という文脈の中で、最近の具体的な事例を1つだけ御紹介をさせていただきたいと思うのですが、ある演劇の作品で、韓国と日本の作家・演出家と一緒に作品を書いて、演出をする。ですから、日本人の作家・演出家と韓国人の作家・演出家と一緒に、1つの作品をつくる。役者も韓国と日本、両方の国の役者と一緒につくるという作品で、舞台となっている場所は、トルコのイスタンブールです。西洋とアジアということで、そこが場所になっているわけで、いろんな出来事があります。

この演劇の中で1つ象徴的なことがあります。外国に行く若者ですので、言葉は何とか通じる。日本語、韓国語は通じなくても、例えば英語を介してとか、言葉は通じるのだけれども、例えば食べ物を食べるシーンですとか、あるいはどこかに出かけようというシーンが出てくると、そこで韓国人と日本人の違いが出てきてしまう。あるいはもっと言うと、宗教的な問題も当然そこに入ってくるということです。

実際につくった人に聞いたら、おもしろいのは、舞台上でも国によっていろんな違いがある作品であると同時に、それをつくり上げる過程で、実際に日本人と韓国人の役者が一緒に稽古するわけですけれども、なかなかうまくいかない。幾らやってもうまくいかない。例えば休憩時間になると、そこでやっていることが全く違うとか、終わったらどうするかというときにも、そこでなかなかまじり合わないとか、それぞれの考え方の違いなり、習慣の違いが出てきてしまう。結果、それがその舞台に出てきたという意味で、言い方は悪いですが非常におもしろい。私は韓国のことをよく存じ上げないのですけれども、演劇を通じて、そういう違いを知れるという意味で、芸術文化の意味というのがあるということ、改めて実感したということでございます。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、安田さん、お願いいたします。

○安田委員 中央区文化・国際交流振興協会国際交流サロンのボランティアの安田と申します。

私は振興協会の者ではなくて、国際交流サロンをボランティアでお手伝いをしている立場になっております。日ごろは、都内の企業で、会社員として働いております。

私が活動している国際交流サロンというのは、中央区文化・国際交流振興協会が実施し

ている国際事業のうちの1つになっております。中央区に在住される日本の方と外国人の方が気軽に交流できる場として、月に1回、中央区内で活動しております。

参加者の割合は、日本人と外国人が半々ぐらいでございまして、外国人の参加者につきましては、金さんみたいな留学生ですとか、あとは、日本で働いていらっしゃる外国人の一般の会社員、自国から転勤で来られた方の奥様、そういった方です。

主な目的としては、日本語で交流したり、あとは、先ほど丹さんのお話にありましたように、旦那様の御都合で自国から日本に来られて、心寂しい思いをして、日本人の方や外国人の方と交流したいという目的で来られている方が多いです。

私どもは、交流を気軽にできるようにするために、お互いに初めてですので、いきなり話しましょうと言われても、なかなか気恥ずかしくて話せないことがございますので、サロンでは毎回テーマを決めております。日本人の方、外国人の方にそれぞれ興味を持ってもらえるようなテーマを決めて、体験を通しながら、お互いの交流を深めるということをしています。

テーマの一例といたしましては、例えば折り紙ですとか、和菓子づくり、七夕、盆踊り、もんじゃなどがあります。もんじゃというのは、参考資料12にもございますが、もんじゃを一緒につくりながら、会話をしましょうといったこともしております。この中で人気があるものは、和菓子づくりとか、もんじゃとか、お茶といったような、主に食べ物に絡むようなイベントは人気があります。

例えばテーマがお茶のときには、お茶の先生をお呼びいたしまして、実演をしていただいて、実際にみんなでお茶をたてましょうということをやっております。

会の前半につきましては、テーマを体験いたしまして、後半は体験したことの感想ですとか、あとは、他国の文化ではどうでしょうかという話を、必ずフリートークとしてするようにしております。

例えばお茶のときには、体験を通して感じたこと、あと、自国のお茶文化というものは、どういったものがありますかとか、よく飲むお茶は何ですかとか、よく聞くと、中国は1つの国ではあるのですけれども、それぞれのエリアによって、なじみのあるお茶は違うとか、そういう気づきが、毎回、発見としてあります。

あと、国際交流サロンで一番の人気のもんじゃのイベントなのですが、これは国際色が一番出るようなイベントになっております。イベントとしては、こちらで用意した各国の食材をグループの方に代表して選んでいただきまして、選んだ食材でオリジナルのもんじゃを作っていただくということになっております。オリジナルのもんじゃを作っていて、その味を競うイベントになっております。例えば海鮮類とカレー粉でインド風のもんじゃであったり、アボカドとトマトとレモンを入れたサルサ風のもんじゃであったりと、いろんな発想があるということを、毎回、気づきとして感じております。

こういった体験を通して、さまざまな国の方たちで構成して、グループを分けておりますので、試作段階からいろんなアイデアが飛び交って、初対面ですけれども、いきなり意

気投合したり、一致団結したりといったこともありまして、国際交流サロンは非常に活発に活動できております。

ただ、そういったイベントであっても、特に食べ物を扱うようなイベントは、アレルギーへの配慮もそうなのですけれども、文化・宗教上において、食べられない食材がある方がいらっしゃいますので、受付の段階から扱う食材を公開いたしまして、そういった食材に当たらないように配慮するというも行っております。私自身、国際交流サロンに携わる前は、そういったことを意識したことはなかったのですけれども、宗教上、食べられない食材があるとか、文化の違い、考え方といったものが多様にあるということを、国際交流サロンを通して、すごく感じております。

多文化共生というところで、日本人と外国人の方が、お互いに気持ちよく過ごせるようにするには、そういった文化の違いとか、宗教上の違いをお互いに受け入れて、認め合っていくことが大事だと考えております。私は専門家ではないのですけれども、国際交流に携わっている立場として、微力ながら意見をさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、山崎さん、お願いいたします。

○山崎委員 株式会社ローソンの山崎と申します。よろしく願いいたします。

弊社は、コンビニエンスストアローソンのフランチャイズビジネス展開をしている会社になります。いつも御利用ありがとうございます。

弊社は、外資系の企業でもなく、ものすごくグローバル展開をしているわけでもなく、海外拠点はありますが、数えるほどしか駐在をしていないという会社なのですが、お客様が多様化されているということがありまして、やはり社内も多様化しないといけないということで、2008年から新卒採用の中に留学生を必ず入れると決めて、2009年から新卒の中の3割を留学生にすると数値目標を立てて、これまでやってきました。

とはいえ、人数、規模もそんなにいないので、現状全社的にもまだ130名ぐらいしかおらず、東京都に住んでいるのは何人ぐらいか、今日、調べてきたのですが、50人ぐらい住んでいます。それぐらいの規模でやっております。

グローバル企業でない中では、早いうちに留学生を採用しようと決めてやってきたもので、手探りで採用し、そのまま仕事に就いていただきという形でやってきたため、日々課題に当たっているところなのですけれども、企業で留学生を採用していく中で、本人にも知ってほしい内容があるし、企業としても知っておくべき内容があるということを、すごく感じています。

今回、来るに当たって、弊社は社宅制度があるのですけれども、社宅の担当者に何か課題はありませんかとヒアリングをさせていただいたところ、自分の国の賃貸のシステムと日本のシステムが違うので、本人も悪気はないし、こちらはこちらで知っているとって接すると、知らなくて不安になることがあるとか、大家さんも外国の方はちょっとと言わ

れる方もいらっしゃいますというお話を聞いて、お互いの知識を深めることも必要だと感じております。

ほかにも知識がなくて困ったと思ったところは、以前、人事にバングラデシュの方がいらっしゃったのですけれども、お祈りがしたいと言われてまして、そういう知識もなかったのでそこからばたばたと動き始め、場所をつくりました。ずっと言い出せなくて、本人にも悪いことをしたと思いました。そういう視点でも、今後お話をできればと思っております。よろしく申し上げます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、ルックマンさん、お願いいたします。

○ルックマン委員 フランスから参りました、ゴチエと申します。よろしくお願いいたします。

下の名前のゴチエで呼んでいただければと思います。

私は日本に来て、今、6年目になっているのですけれども、ちょうど金さんと丹さんの間ぐらいの感じで、まず自己紹介に入る前に、ざっくり計算して、今、外国人が4人いて、25%以上が外国人ということで、この委員会は非常にダイバーシティーなグループだと思います。ジェンダー的にも、世代的にも、非常にダイバーシティーで、外国人としては嬉しく思っております。

今、電通で働いているのですけれども、皆さんが電通に対してどんなイメージを持っているかはわからないのですが、電通というのは、今、そんなに国際的なイメージはなくて、恐らくまだ国内の代理店というイメージを持っているかと思いますが、実は2～3年前、イギリスの大きい広告会社を買収して、今は実際にインターナショナルなグループになっています。ただ、東京の本社は例外で、外国人はほぼ1%という数字になっていますので、特にダイバーシティーな会社ではないのですけれども、意識として、自覚としては、もっとダイバーシティーにならなければいけないと感じております。

その1つの証明として、今、私が所属している、電通ダイバーシティ・ラボ、DDLという組織があるのですけれども、多文化だけではなくて、ジェンダーですとか、世代ですとか、幾つかのグループがあって、会社全体をダイバーシティーにするというグループになっています。

電通に入る前に、新潟市役所の国際課で働いてまして、その中で文化交流ですとか、姉妹都市関係の仕事をやってきました。

もう一つの大きな仕事としては、石綿さんのような、新潟市国際交流会というNPOで仕事をしていて、その中で、外国人の支援を行って来ました。

丹さんと同じ意見で、医療通訳ですとか、文化交流ですとか、そういう分野において、NPOというのは、かなりうまく機能しているというのが、正直なところです。ただ、民間のレベルでは、私の周りの外国人に聞いても、そんなに問題がないというのが、正直なところでございます。

そういう支援があって、ベースとしては、やはり経済になるので、どう外国人が、日本人と同じように、市民として、会社員として、普通に働けるために支援していくのかということが、結構大事なところで、私は役所と民間企業、両視点で、離れている2つの分野ではあるのですけれども、目標が同じであれば、一緒になって、どこにシナジーがあるのかということを探しながら、この委員会を通して貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、王さん、お願いいたします。

○王委員 王です。よろしくお願いいたします。

わたしは日本人に見えるとよく言われます。1歳から日本にいますので。でも違いはあります。

東京には生活者と外国籍、あるいは外国にルーツのある人たち、生活者として存在するたくさんの方がいます。すでに支援される側でなく本来なら支援の側に回るといって、日本の社会でいろんな力を発揮できる人たちがたくさんいます。しかし、それがなかなか可視化されないという問題が、指針の中で、何らかに見えるようなものができたらいいと思います。

外国にルーツがあるというのが、可視化されないということは、そもそも違いがあるのかどうか、日本の社会では、特に幼稚園、保育園、学校というところから気がつきにくい。日本語がうまくないということだけわかっていて、日本語がわかれば、私もこうやって王と名乗らなければ、何の違いも見えないのでしょうか。それが場合によっては問題であって、大事なところは可視化される中で、初めて互いに日本のよさ、あるいは違う文化とか、戸惑い含めて見えてくるのだらうと思います。

少なくとも、日本は、長く住めば住むほど、これはほとんどの人がそう感じていると思いますが、かめばかむほど味があるというか、本当に住みやすい国だと思います。この住みやすい国に育って、学んで自分もこの社会をつくる一市民であり、一市民として社会に関わりたと思ってきました。実は可視化する中で、場合によっては日本人と違う視点が互いに見えて学びあえる可能性が広がるのだと思います。でもそこにはまだまだ高い壁があるわけです。それをどう突き抜けていけるかですし、そのために、具体的に支援が本当に実になっていくものを、行政としてしっかり作っていただきたいと思っています。

最後に、紹介が遅れたのですが、多文化共生センター東京は、それこそ可視化されない日本の中で、外国から来て、15歳以上、要するに義務教育の学校に入れない子どもたち、15歳、16歳、17歳などになって親と一緒に生活するために来日し、日本語もできない、しかし、学校に行きたいけれど入れてくれる学校がないという子どもたちを、今は年間60人弱、高校につなげています。これはどうしても行政の力がないと、子どもたちは自分たちの夢を描くためのチャンスさえ与えられないということで、本当に大変だと思っています。

す。忌憚なくいろいろ御意見もさせていただきますけれども、いいものを一緒に作っていただけたいと思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、鈴木さん、お願いいたします。

○鈴木靖副委員長 新宿区の多文化共生推進課長をしております、鈴木と申します。

副委員長という重責は、果たしてちゃんと務まるのかどうか、ちょっと不安なところがあるのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

新宿区というのは、先ほど来、御紹介いただいているように、非常に外国籍の方が多いところでございます。最新のデータでいいますと、11.3%が外国籍の方です。3万5,000人ぐらいの方がいらっしゃいます。中国の方、韓国の方が1万人ぐらいずつ、次が、今、ベトナム、ネパール、ミャンマーです。ベトナムの方は、7月1日のデータですと、2,999名、あと1人で3,000人になるという状況でございます。

ただ、新宿区の場合、留学生が多くて、約35%の方が留学生です。新宿区全体としても、人の移動が非常に多いところですから、ずっと住んでいる方もいらっしゃるのですが、留学生の方のように、何年かいて母国に帰られる、またはほかの地域に行かれるという、流動性が非常に高いというのが、1つ大きな特徴になっております。

私は4月から多文化共生推進課長を務めさせていただいておりますが、その前3年間は、大久保特別出張所の所長をしておりました。皆さん御存じのように、大久保というのは、新宿区内でも外国の方が非常に多いところで、大久保1丁目というところだと、住民登録上の人口の43%強が外国籍の方です。だから、大体半分は外国の方です。

私ごとですが、最初に着任したときに、出張所という職場から新大久保の駅まで、大体5～6分歩いたときに、ちょっと気がついてびっくりしましたのが、歩いている間、ほとんど日本語は聞けなかった。歩いている方は、ほとんど外国の方で、中国語、韓国語、それ以外のネパールですとか、いろんな方々の言葉で、ほとんど日本語が聞こえなかった。非常にショックを受けたと同時に、地域に住んでいらっしゃる方は、そういった中で住んでいるということは、大変だと感じました。

実際に町の方々とお話をしましても、いろんな問題があります。ただ、それだけの外国の方がいる以上、何とかして一緒に暮らしていかなければいけないということを思っています。

私ども新宿区では、多文化共生まちづくり会議というものが、平成24年から行われておりまして、山脇先生にも委員になっていただいております。去年、答申が出ました。その中で御審議いただいたのは、外国籍のお子さんの教育問題、防災、災害のときの外国人の支援の問題です。

その中でも、いろいろ議論いただいたのですが、大久保1丁目の町の方々と話していたときにそうだと思いますのは、大久保1丁目も、日本の縮図みたいなところで、高齢化が進んでいます。昼間ですと、働いている方は地元に住みません。もしそこで発災し

たらどうなるか。御老人の方または女性と子供しか日本人は残っていない。そこにいらっしやる外国籍の方々と一緒に避難生活をしなければいけないし、また、活動もやらなければいけない。それだけに共生しなければだめなのだとすることを、地元の方々が言っていたら、それは非常に印象的に記憶しております。

ところで、先ほど副委員長紹介のときに、新宿区が積極的な取組をと御紹介をいただいたのですが、確かに新宿区は外国籍の方が多いという実情があるものですから、いろんな施策をやっております。日本語教室だけでもたくさんございますし、または、今、王さんが御紹介されたような、例えば中学生で日本語がまだ不十分な方が、どうやって高校へ進学するのかといったことですか、いろいろやっているところです。

ただ、いろいろなことはやっているのですが、山脇先生は実際に御出席になっていて、御指摘いただいていると思うのですが、まちづくり会議などの中では、連携をうまくしているのかどうかということも指摘されています。実際に4月から務めておりますと、確かに施策はいっぱいあります。いろんなことをやっているのですけれども、うまく連携して、リンクしているのかというのは、まだ不十分なところが多いのではないかと感じているのも事実です。

東京都で新たに指針を作られるということになるものですから、これらのこともらみつつ、生活文化局が中心になるということは承知しておりますが、例えば教育の問題ですと教育委員会、また、人権のところでは総務、ぜひ全庁的に取り組んでやっていただければと思います。そのようなことで、少しでもお手伝いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

私も少し自己紹介をさせていただこうと思ったのですけれども、残り時間があと20分しかありません。冒頭に御挨拶させていただいたので、私は省略ということにさせていただきます。

私は今までいろいろな自治体で、こうした会議に参加させていただいているのですけれども、今回ほど多様なジャンルの方々が集まった会議というのは珍しいのではないかと感じております。ここはある種、多文化になっていると思うのですが、皆さんそれぞれどんなことをされているか、御関心をお持ちになって聞かれていたのではないかと思います。

残った時間を使いまして、委員の間、あるいは事務局に対してでも結構なのですが、御質問や御意見を自由に御発言いただければと思っております。いかがでしょうか。御遠慮なく御発言いただきたいと思います。

鈴木さん、どうぞ。

○鈴木昭彦委員 議論の進め方をお尋ねしたいのですけれども、例えば教育とか、福祉とか、生活、そういう分野に分けてされますか。総論的にやってしまうと、ぼけてしまいますので、一定程度テーマを決めて、あるいは分科会みたいなものをなされるのか、共通で話をしたいというテーマを出すのか。それに関して、山脇委員長はどんなふうにお考えでし

ようか。

○山脇委員長 今日初めての会なので、自由にいろんなことをお話いただくことになると思うのですが、次回は今日の議論を踏まえて、事務局と私で指針の骨子のようなものをつくる予定です。骨子の中に、総論的な話と各論的な話の整理がされることになると思います。ですから、例えば教育だったら教育について、あるいは住居であれば住居に関して、2回目以降、突っ込んだ、より掘り下げた討論をすることになるのではないかと考えております。

よろしいでしょうか。

○鈴木昭彦委員 わかりました。

○山脇委員長 ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

○森田委員 先ほど八王子市の浅岡さんから、外国人の方から御指摘を受けた件があるとお話がありましたけれども、もし差し支えなければ、どのような御指摘だったのか伺えたらと思い、質問させていただきます。

○山脇委員長 お願いいたします。私も興味を持ちました。

○浅岡委員 私は目に見えるものは非常に大事だと思っていて、一番象徴的なのは、市民部の窓口です。市民委員の方々にプランの進捗状況を会議で報告した際、「外国人もよく来る市民部の窓口で、何も多言語化されていません」という指摘をいただきました。あらためて市民部を見渡したら、やはり申請書にしても多言語化されていないし、多言語による案内もない。そういったまず着手すべき部分ができていると思ったところです。

その会議資料でさえも、ふりがなの1つもふっていない状況で、情報量も多くて、「とても読みきれません」というご指摘もいただきました。プランに掲げる目標にきちんとたどり着くような施策が行われているのか、わかりにくい資料であったわけです。プランを作っても、きちんとやる工程とか、プログラムを策定したうえでそれをわかりやすく評価する仕組みがないと、効果的に進まないと思ったところでもあります。そういったことが、外国人目線に立っていないと指摘されたわけであり、本当に痛いところを突かれたという思いであります。

そんなお答えでよろしいでしょうか。

○森田委員 ありがとうございます。参考になりました。

弊社でも、区役所や市役所へ提出する書類に英語版が用意されていないため、外国人社員が困っているケースが多くあります。そういうところにも取り組んでいただけると、助かると思っています。ありがとうございました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○石綿委員 今回の行政の窓口の話でいうと、八王子市さんみたいなところがそうなのかと思ったのですが、目黒区では、何々課のところには、必ず英語表記がありますし、大抵の外国人が来る場所の申請書は、英文表記は何年か前から作っています。ただ、実

際にあるのだけでも、活用されているかどうかという点、その辺はわかりません。

最近はいわゆる住民登録の制度になったので、最初に来たときは、転入してきて、住民登録をする。その部分については、かつての外国人登録と違って、必ずそこに行きますから割と良いのですけれども、ほかに行ったときには、確かに作ってはいるのだけれども、何年かには一遍しか来ないと、使われていない。多分どこかには作ってあるのではないかという気がしています。ただ、それが継続しないという点、たまたま埋もれてしまっているということがあるのかもしれないと思って、聞いていました。

それから、フォーラムをやり始めたときに、意外だったという点、留学生プログラムをやっていると、日本で就職をしたいという希望の方が結構いらっしゃいます。

いろんな話を聞いている中で、今回プランをやるときに、企業の人話を聞こうと思って、目黒区内の企業で大きそうなところがあって、あとは入り口が変わってしまったので、渋谷区だったのですけれども、サッポロビールは、恵比寿ガーデンプレイスに本社があるので、そこへお願いしに行ったら、工場現場などにはいるのだけれども、本社にほとんどいないということでした。

その辺のギャップが大きいということで、これから必ず日本の若者の数が少なくなるので、就業人数が減る、生産年齢人口が減っていく中で、どういうふうに留学生が日本に定着して、日本の経済活動に入っていくか。経済による交流という点も、財団の定款には載っているのですけれども、それに取り組もうと思うと、意外な壁があったということです。

先ほどローソンの山崎さんが言われていたときに思い出したのは、ある留学生で、ローソンに勤めた方がいらっしゃるらしいのですけれども、その周辺の人から聞いたのですが、留学してきて、大学院を出ているということなのですが、会社の方針として、まず店舗での研修が2年間ある。その辺りで国の違いという点、ギャップを感じるということもある。日本に留学してきて、大学院まで出るということになると、本社機能とか、そういうところに意識があったのではないかと思います。日本だとでっち奉公みたいな話ができるのですけれども、そういう話もなかなかつながらないということがありました。

これからの社会を目指すとする点、一緒に働くということが大事ではないかと思うので、その辺りも今回少しお話をいただければと思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。お願いします。

○長谷部委員 1つ、OCNetの鈴木委員から、最後のほうに、多文化共生というのは、二十何年、OCNetをやっておられて、余り進んでいないような気がするという御発言があったのですけれども、一方で、外国人の方からすると、支援はたくさんあるような気がする点があります。全く違うような、2つの異なる見方があると思ったのですけれども、どの辺りで多文化共生が進んでいないと思われるのか、お教えいただければありがたいと思いました。

○山脇委員長 鈴木さん、いかがでしょう。

○鈴木昭彦委員 先ほど王さんが可視化されていないという言い方をされましたけれども、

私は生活相談を受けているので、離婚とか、結婚とか、そういう視点から見ていきます。国際結婚というのは、なかなかうまくいっていない実態がありますし、お互いに日本語をしゃべっているのだけれども、文法が全然違います。私は日本語文法で英語をしゃべるでしょうし、それと同じようなことがあると思います。

中国残留孤児の方の支援もやっているのですけれども、別に生きるのであればいいのですけれども、共生という、何か交わるものがある、次に新しい展開があるのが共生だと思います。それは私の理解ですけれども、人間感覚というか、共生感覚をどうつくるかというときに、そこまで全然いけていないと思っています。

ちょっと抽象的になってしまうのですけれども、一住民である私たちの意識の差というのは、すごく大きいです。生活とか、教育とか、それは先にいくのですけれども、意識が変わっていません。

非常にギャップ、あるいはバランスが悪過ぎるという思いでいます。多民族化は進んでいるのですけれども、多文化共生というのは、まだバランスが悪いと実感しています。

ゆっくりお話ができればいいのですけれども、済みません。

○山脇委員長 ありがとうございます。

あと、お一人ぐらい、いかがでしょうか。丹さん、どうぞ。

○丹委員 インターネットで調べて印刷した新宿区多文化共生関連施策の一覧を、今見えています。例えば、区役所での届出や様々な手続きにおいて、税金、保険、外国人向けの冊子とか、外国語版の広報の発行とかがあります。また、一番興味深くてありがたいと思っているのは、健診の受診のリーフレット、外国版の介護保険手帳ですとか、外国人住民のための高校進学ガイダンスですとか、とにかく外国人が住みやすいように、生活しやすいように、あらゆる冊子があって、しかも、多言語化されています。

こういったものは、かなりの予算がかかったのでしょうかと思いながら、これは実際に外国人の手に渡っているのでしょうか。どれぐらい活用されているのでしょうか。まずそれが質問の1つであります。今日お答えいただかなくてもいいのですけれども。

また、新宿区は、私にとってはすばらしい、一番理想的な区としての取組をしていて、最高だと思っています。東京都の生活文化局の方々は、これを御存じなのでしょうか。これから指針の策定を考える上で、1回は新宿区に足を運んで見学し、こういう取組がある、いろんな施策がこれだけでできているということ、まず知ることが第一歩だと思います。

もう一つなのですが、個人的なことになるのですけれども、日本語教育関係が外国人の最初の支えになっています。日本語力というのは、生活する上で一番欠かせないものです。そこから外国人が勇気を持って外に出られる、という第一歩の手助けになります。この委員会の中で、教育委員会の方はいらっしゃらないので、ぜひ1人、ここに入っただければと思います。そうしたら、現状がもっとわかると思います。日本語教育における外国人支援関連施策にたくさん教育委員会が携わっているということが、この資料を読んでわかりました。ぜひ委員会にも入っただけたいと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

1つは、新宿区の取組に関してなのですけれどもお答えいただけますか。

○鈴木靖副委員長 ありがとうございます。お礼を言わなければいけないと思うのですが、確かにいろいろなものがあって、御利用いただいていることも事実です。では、どのぐらいの割合で御利用いただいているかというのは、データとして、全然持っていないということがあります。

そういった意味で、先ほども申し上げましたように、1つのところだけではなくて、うまくつないでいくシステムがまだ不十分だと、私どもは思っています。また言い方は悪いですが、例えば支援的なことだとするならば、どこかに1つでも関わっていただければ、あとは何とかなるのですが、全く関わらない方がいることもまた事実なので、施策として、うまく横に連携しなければいけないと考えております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

あと、東京都に対して、新宿区に視察などをされたことがあるかどうかということと、それから、教育委員会、教育庁にもこの場に参加してもらったほうがいいのではないかと、御意見があったのですが、いかがでしょうか。

○山崎課長 まず新宿区さんでどういうことをやられているかというのは、存じてはいます。ただ、視察に行ったのかという話は、早速、今度、新宿区さんにお邪魔したいと思っていますので、よろしくをお願いします。

あと、この会議は外部の有識者会議という位置づけですので、この輪の中には入らないのですけれども、先ほどほかの委員からもありましたが、我々生活文化局が中心という言い方はいいのかわからないのですけれども、生活文化局と、あと、関係する部局については、オブザーバー的に来ていただいております。教育委員会もそこで話を聞いておりますので、御意見があればぜひいただければと思います。

以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、自由討論はここまでにさせていただきたいと思います。

最後に、委員長として、若干コメントしたいと思うのですが、今日の皆さんの御意見の中から、幾つかのキーワードが出てきたかと思えます。「支援」、「交流」、「共生」です。この3つは、多文化共生を考える大事なキーワードだと思うのですが、その3つをどう関係づけるかというところが1つのポイントになるのではないかと思います。

私は今回の指針をつくるに当たって、支援は、先ほどどなたかがおっしゃったと思うのですが、やはり共生のための手段だと思います。支援をすることで、共生社会につなげていくことが大事だと思いますし、そういう意味では、交流も、交流自体が目的ではなくて、交流を通して共生社会、共生を目指すということが重要なのではないかと思います。

もう一つのキーワードは「多様性」だと思うのですが、今回の諮問でも、多様な人々が活躍する社会を目指すということが書かれてありました。多様性というのは、日本

社会にとって、苦手なところがあるのではないかと思います。そうした中で、よく多様性を尊重する、あるいは多様性を認める、多様性を受け入れると言われたりするのですが、多文化共生を目指す上では、ただ尊重したり、受け入れるだけではなくて、多様性を生かす、多様性をプラスにして、地域づくりに生かしていくという視点が大事だと思います。それを私は「多文化共生2.0」と呼んでいます。

共生ということは、共に生きるということになるのですが、それは今日のお話の中にありましたけれども、共に学ぶ、共に働く、そして、共に暮らすということ、東京でいかに実現していけるかということにかかってくるのではないかと感じています。

最後に、私は、日本や諸外国で自治体と国の取組の比較もしてきているのですが、日本でも、ヨーロッパやアメリカでも、多文化共生の取組は国と自治体にギャップがある場合が多いです。

日本の場合も、自治体の取組が先行していて、国はなかなか追いついてこないのが現状だと思うのですが、やはり自治体がリードして、国の政策を後押ししていく、そんな力も秘めているのではないかと思います。今回、東京都が多文化共生に取り組むことは、そうした意味でも大きな意義があって、今回の委員会で、国にとってもモデルになるような、多文化共生の指針が策定できればと感じています。

それでは、本日の委員会での議論を踏まえて、事務局と議論を整理して、次回の会議には、指針の骨子を用意したいと思いますので、また、次回も、皆様から活発に御議論いただきたいと思っております。

それでは、事務局から、最後に何かございますか。

○山崎課長 本日はどうもありがとうございました。

次回の委員会の日程ですけれども、現状では、9月の上旬から中旬の辺りで、開催を予定したいと思います。

委員の方々のそれぞれの御都合等もあると思いますので、近いうちに、事務局からまたメール等で日程調整をさせていただきたいと思います。御希望日を伺って、調整させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○山崎課長 ありがとうございます。

それでは、お手数ですけれども、日程調整に御協力をお願いしたいと思います。

また、日程が決まり次第、委員の皆様に対して、御一報差し上げますので、スケジュールの確保等、お願いしたいと思います。

通知等も追ってお送りいたします。御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○山脇委員長 それでは、委員の皆様、長時間の議論ありがとうございました。これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後6時30分閉会